東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成26年11月10日(月)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf

平成26年11月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. G I グレード O件
- 2. G II グレード O件
- 3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度計(A)に表示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	5号機	圧力調整用消火ポンプ(B)吸込弁および吐出弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3		バー回転式取水口除塵装置(F)(屋外)のカバー取付フランジに腐食による破損を確認した。当該部を点検・修理。	